

広報 あしや

Garden City Ashiya

平成16年 6月15日号
No.894 (2004年) 毎月1日・15日発行

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



芦屋病院で、ジャズ・コンサート(5月1日)
市内在住で世界的なベーシスト、ポール・ジャクソンさんが「酒とバラの日々」など9曲を熱演。約200人が熱心に聞き入りました。

「芦屋市附属機関等の設置等に関する指針」を策定

問い合わせ 行政改革推進室 ☎2005

市政への市民の皆さんの参画を促進したり、公正で開かれた市政の実現を推進するため、附属機関等地方自治法や規則・要綱により設置する機関に関する指針を次のとおり定め、七月一日から施行します。

附属機関等の設置・見直し

制度を創設するにあたり、市民の皆さんに広く意見をお聴きする必要が生じた場合でも、原則として、目的や内容が類似した既存の附属機関等を活用することとし、やむを得ず新設する場合は、行政責任の明確化、簡素・効率化に照らして真に必要な場合に限定することとします。

なお、既存の附属機関等についても、社会経済情勢の変化に伴い、また他の附属機関等と類似・重複しているものなどは、廃止・統合を検討することとします。

委員の選任

委員の選任に当たっては、原則と

して次に留意することとします。

- ・ 女性委員の割合が、四〇%以上となるよう努める
- ・ 選任時の年齢は七〇歳まで
- ・ 兼任できる機関数は三機関まで
- ・ 在任期間は十年まで

委員の公募

市民参画を促進するため、附属機関等の設置目的等を十分勘案して、原則一人以上の公募委員を登用することとします。

会議の公開

会議は、市民参画の観点から、原則公開としました。ただし、非公開情報を含む場合や公開により会議の公正または円滑な運営に支障が生じる場合に限り、非公開とすることができるとしています。

会議開催の周知

会議の名称、開催日時・場所、議題等を、行政情報コーナーやホームページに掲載し、広く市民にお知らせするようにします。

会議録等の公表

会議録または会議の要旨の写しを行政情報コーナーで閲覧できるように努め、非公開の会議についても、一部を伏せるなどして、可能な限り公開することとします。

松村義則氏に 芦屋市善行賞「つつじ賞」贈呈

問い合わせ 秘書課 ☎2000



松村義則氏
市では、まちの美化や親切な行為などの身近な善行を続けられて

いる個人および団体に対し、六月一日の「善意の日」を記念して、「芦屋市善行賞」つつじ賞」を贈呈しています。

今年度は、個人ホームページ「芦屋物語」で芦屋の魅力を全国に発信し、市のイメージアップに貢献

男女共同参画推進のための 市民委員を募集します

第2次芦屋市男女共同参画行動計画(ウィザス・プラン)の進捗状況をチェックし、意見を出していただく市民委員を募集します。

- 募集人数 2人
- 資格 20歳以上70歳以下で市内在住のかた
- 任期 2年
- 内容 年1~2回の会議に出席
- 応募方法 所定の用紙に記入し、600字程度のレポート(例:私が考える男女共同参画等)とともに、6月30日までに女性センターへ。

所定の用紙は、女性センター、市役所受付、図書館、ラポルテ市民サービスコーナーにあります。女性センターのホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 市民参画課男女共同参画推進担当
☎38-2023(〒659-0092 大原町2-6)
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/women/

「広報あしや」臨時号発行のお知らせ

六月一日に防災対策課から「防災特集」保存用、六月十日には生活環境部から「環境特集」を発行し、それぞれ配布しました。お持ちでないかたは、市役所受付・ラポルテ市民サービスコーナー・市内集会所等に配置しておりますので、ご利用ください。「お詫びと訂正」「防災特集」中、西宮土木事務所が誤っていました。正しくは0798です。訂正お詫びします。

問い合わせ 防災対策課 ☎2093

環境処理センター ☎5391



HP「芦屋物語」のトップページ

*HP「芦屋物語」アドレスは
http://www.ceres.dti.ne.jp/mat

また、ホームページを見た人々からの問い合わせについては、市の担当課に独自に取材を行った上で丁寧に回答されるなど、多くの人々から喜ばれ、明るく住み良い「芦屋」の好感度アップに貢献されました。

市役所北広場花壇の花を 夏の花に植え替えませんか

問い合わせ 管財課 ☎38-2013



皆様のご協力で美しくなった市役所北広場花壇。今回は、下記日程で夏の花に植え替えます。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 7月3日(土)午前10時~正午
雨天の場合は、4日(日)に順延
場所 市役所北広場花壇
申し込み 電話で6月25日(金)までに管財課へ
花苗は管財課で用意します。